

くらよし

October
2009

10

平成21年10月号

No.1376

まちづくりキャッチフレーズ **人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」**



9月21日(月・祝)、関金の伝統行事・御幸^{みゆき}行列が行われました。

御幸行列は、江戸時代から行われている民俗行事です。神社(目吉神社・湯の関神社・大鳥居神社)の例大祭に合わせて行われ、江戸時代の大名の参勤交替に似ているところから、「大名行列」とも呼ばれています。

10月10日(土)から鳥取市で開催される、「日本のまつり2009・鳥取」にも出演する予定です(10月10日(土)正午～/若桜街道)。

～御幸行列～
伝統を受け継ぐ眼差し

C O N T E N T S

- 雇用を守る施策……………2～3
- 地上デジタルテレビ放送
/ 家庭教育……………4～5
- インフォメーション・プラス……………6～9
- インフォメーション……………10～15
- あんしんファイル……………16～17
- レッツ!介護予防……………18
- ハート・バリアフリー……………19
- 出かけてみよう……………20～21
- まちかどピンナップ
/ シナプロ韓国……………22～23
- 若者の定住に向けて/人口……………24

雇用

Employment



現在の厳しい雇用情勢を受け、 求職中の人を支援する制度、 雇用を守る制度を紹介します。

#01 とつとり高度人財『燦然』プラン

あなたの「働きたい」
を応援します。

厳しい雇用情勢を改善する
対策の一つとして、鳥取県や
市町村、経済団体などが、と
もに「鳥取県地域雇用創造協
議会」を設立し、「とつとり高
度人財『燦然』プラン」を実施
しています。

このプランでは、県内企業
のニーズに対応した技術系人
材や、就職希望が多い事務系
人材を育成する研修を実施
し、求職者が、早期に就職で
きることを目指しています。
そのほかにも、年間を通し
て、さまざまな事業を行って
います。

10月に、募集を行う人材育成研修を紹介します。

ビジネススタッフ育成研修(財務中級コース) 受講者募集(中部地区)

「会計・簿記力」を、
あなたの「武器」に！

日商簿記2級程度の知識
と、会計ソフト「弥生会計」の
使い方をマスターした、即戦
力人材の育成を目指します。
研修期間…11月16日(月)～平
成22年2月17日(水)※土日・
祝日は除きます。
研修会場…(有)スィコー商会(山
根)

対象者…鳥取県内在住(鳥取
市を除く)で求職活動中の人
研修内容…ビジネスマナー、

簿記(商業・工業)、弥生会計(導
入から決算、繰越処理まで)

受講料…無料(テキスト、教
材費も無料)

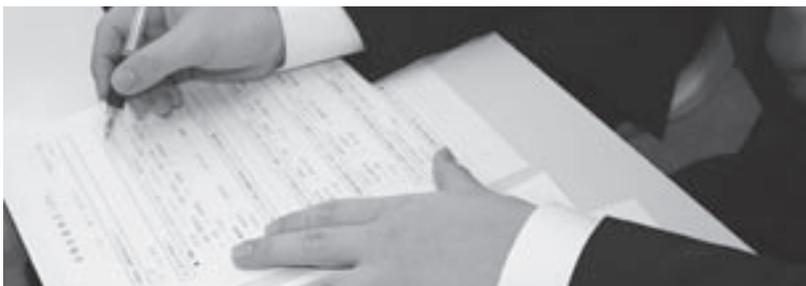
定員…16人

申込締切…10月30日(金)必着
(10月初旬募集開始予定)

選考(面接)日…11月5日(木)
選考(面接)場所…倉吉高等技
術専門学校(福庭町2丁目)

※申込方法など詳細は、お問
い合わせください。

※問合せ先…鳥取県地域雇用創造
協議会中部支部(倉吉高等技術専門
校内)☎2612247)



中小企業緊急雇用安定助成金

雇用維持を努力する 中小企業を助成

「中小企業緊急雇用安定助成金」は、景気の変動や産業構造の変化など、経済上の理由による企業収益の悪化から、事業活動の縮小を余議なくされ、休業、教育訓練などを行った事業主に対して、休業手当などの一部を助成するもので、失業の予防や雇用の安定を目的とした国の制度です。

【支給対象】

雇用保険適用事業所である中小企業事業主（支給対象労働者は、雇用保険被保険者）

【助成内容】

休業、教育訓練などに係る費用の助成率…4/5

事業主の皆様へ

来春の高等学校卒業者の求人数の拡大について

厳しい雇用情勢の中、鳥取県内の就職を希望する来春の高等学校卒業予定者に対する求人数が少ない状況にあり、このままでは、若者の県外流出や就職できない新卒者の発生につながる心が心配されています。

用の助成率…4/5
◎解雇などを行わない場合の助成率は、9/10に引き上げられます。
※教育訓練を行う場合は、一人1日当たり、6,000円を加算します。
※「解雇など」とは、雇止め、派遣労働者の中途解約などを含みます。
【受給手続き】
最近3か月の生産量、売上高などの指標が減少していることなど、支給要件があります。ハローワーク倉吉の助成金担当の窓口にご相談し、手続きをしてください。
※問合せ先…ハローワーク倉吉 (☎2318609)

来春の高等学校卒業予定者に対する求人数の拡大について、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

住宅手当緊急特別措置事業

住宅手当緊急特別措置事業とは

国の緊急雇用対策に伴い、10月1日(木)より、離職者であって、就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している、または喪失するおそれのある人を対象として、6か月間を限度として、住宅手当を支給します。

【倉吉市の場合】

単身世帯…3万4千円
（複数世帯…4万4千円）
住宅手当の支給対象者

【倉吉市の場合】

単身世帯…3万4千円
（複数世帯…4万4千円）

住宅手当の支給対象者

- ① 2年以内に離職した。
- ② 離職前に、自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた。
- ③ 就労能力、および常用就職

の意欲があり、公共職業安定所への就職申し込みを行っている。

④ 住宅を喪失している、または、喪失するおそれがある。

※喪失するおそれのある場合は、⑤と⑥の要件に当てはまり、賃貸住宅などに入居していること。

⑤ 原則として収入がない。一時的な収入がある場合には、生計を一同する同居の親族の収入の合計が、次の金額以下である。

単身世帯…8万4千円
複数世帯…17万2千円

⑥ 生計を一同する同居の親族の預貯金の合計が、次の金額以下である。

単身世帯…50万円
複数世帯…100万円

⑦ 国の住居喪失離職者などに

対する、雇用施策による貸付け、または給付（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業など）、自治体などが実施する類似の貸付、また給付などは受けていない。

業安定所を通じて常用就職に向けた就職活動を行ってください。

住宅手当を受けるには

まず、市役所福祉課に相談し、制度などの説明を受けてください。

実際の申請については、

▼ 離職関係書類など証明書類を添えて、「住宅手当支給申請書」を提出します。

▼ 住宅を喪失している場合、不動産媒介業者などで、入居希望住宅を探してください。

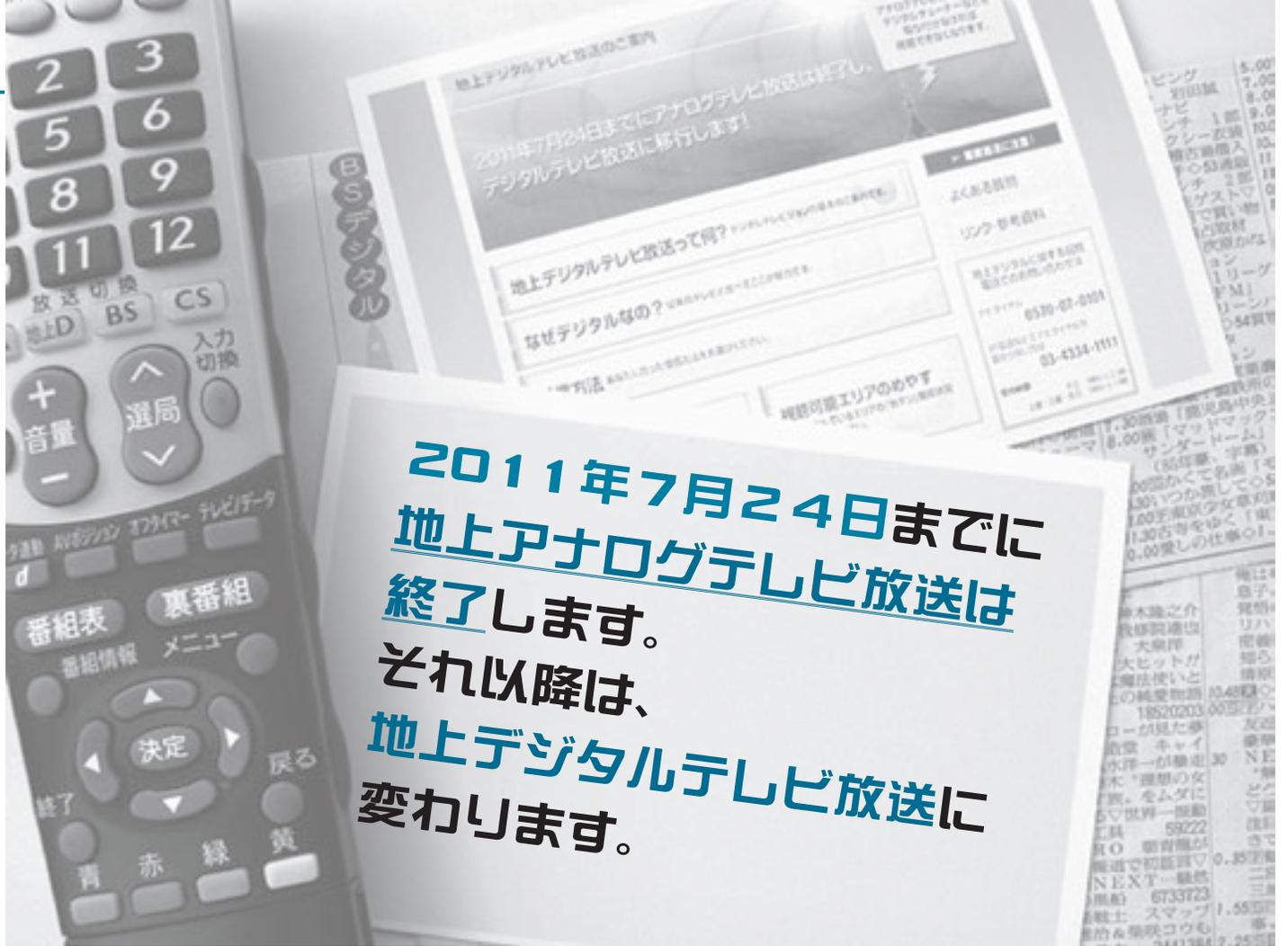
▼ 審査の結果、適正な場合は、「住宅手当支給対象者証明書」が交付されます。

▼ 証明書を不動産媒介業者に持参し、住居賃貸借契約を結び、入居となります。

▼ 契約書の写しなど必要書類を提出後、「住宅手当支給決定通知書」が交付されます。

※関係書類は、福祉課にあります。

※住宅手当は、住宅の貸主、または不動産媒介業者の口座に、直接振り込まれます。



私たちが手に入れた画期的な娯楽である地上テレビ放送は、今から50年以上前に始まりました。

その後、テレビは2つの大きな進化を遂げてきました。

最初の進化はカラー化です。総天然色の美しさは、今では普通のことになりました。

2つ目は、ハイビジョンの登場です。どこまでもきめ細かいその映像に目を見張り、臨場感に圧倒されました。

そして、今、さらに大きな進化の時期を迎えています。

それが、テレビ放送のデジタル化です。

50年以上続いたアナログ放送は終了し、デジタル放送に完全移行します。

地上デジタルテレビ放送を見るための、簡易チューナーの無償給付などの支援を行います。

10月1日(木)から、総務省では、経済的な理由で、地上デジタルテレビ放送に移行することが難しい世帯に対する支援を行います。

支援を受けられる世帯は？

次のいずれかに当てはまり、日本放送協会(NHK)の放送受信料が全額免除となっている世帯です。

▼生活保護などの公的扶助を受けている世帯

▼障がい者がいて、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

▼社会福祉事業施設に入所していて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

※すでに、地上デジタルテレビ放送が視聴できる世帯は支援を受けられません。

支援の内容は？

▼簡易なチューナーを無償で給付します。

▼アンテナ工事などが必要な場合は、その支援を行います。

※支援を受けるためには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けることが必要です。

※支援は現物給付です。自分で購入したチューナー、アンテナなどの費用の精算はできません。

申込方法は？

地上デジタル放送受信のための支援の申込書を作成のうえ、申込書に、NHKからの放送受信料全額免除証明書(または、NHKの放送受信契約兼放送受信料免除申請書)を添えて申し込む必要があります。

申込先は？

「総務省 地デジチューナー支援実施センター」です。

※問合せ先…「支援制度について」総務省地デジチューナー支援実施センター(☎0570-033840) / 【受信料の契約、免除について】NHK 視聴者コールセンター(☎0570-000588)

(((地デジの準備はお済みですか?)))

【説明会会場一覧表】

会場	開催日	説明時間	定員
関金総合文化センター	10月 1日(木)	午前 11時～正午	100
		午後 2時～午後 3時	100
明倫公民館	10月 3日(土)	午前 11時～正午	50
		午後 2時～午後 3時	50
上北条公民館	10月 5日(月)	午前 11時～正午	100
		午後 2時～午後 3時	100
西郷公民館	10月 5日(月)	午前 11時～正午	60
		午後 2時～午後 3時	60
灘手公民館	10月 7日(水)	午前 11時～正午	70
		午後 2時～午後 3時	70
高城公民館	10月 8日(木)	午前 11時～正午	100
		午後 2時～午後 3時	100
北谷公民館	10月 9日(金)	午前 11時～正午	90
		午後 2時～午後 3時	90
倉吉交流プラザ	10月 9日(金)	午前 11時～正午	100
		午後 2時～午後 3時	100
社公民館	10月 16日(金)	午前 11時～正午	50
		午後 2時～午後 3時	50
成徳公民館	10月 20日(火)	午前 11時～正午	40
		午後 2時～午後 3時	40
上灘公民館	10月 21日(水)	午前 11時～正午	100
		午後 2時～午後 3時	100
小鴨公民館	10月 21日(水)	午前 11時～正午	80
		午後 2時～午後 3時	80
上小鴨公民館	10月 22日(木)	午前 11時～正午	60
		午後 2時～午後 3時	60
上井公民館	10月 22日(木)	午前 11時～正午	60
		午後 2時～午後 3時	60
関金総合文化センター	10月 23日(金)	午前 11時～正午	100
		午後 2時～午後 3時	100

地上デジタルテレビ放送の準備説明会を開催します。

市民の皆さんが、円滑に地上デジタルテレビ放送に移行し、放送を楽しむことができよう、総務省による説明会(入場無料)を開催します。

事前の申し込みは必要ありませんが、当日、定員になります。

次策、受付を終了します。
※問合せ先…総務省 鳥取県テレビ受信者支援センター(デジサポ鳥取)
取(TEL)0857-36-9190 / FAX 0857-36-9191、または総合政策室(TEL)22-8161 / FAX 22-8144



悪質商法にご注意ください！

テレビ調査人や工事人を名乗って、不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)を行ったりする事例が全国で起きています。地上デジタルテレビ放送に関する誤った情報や、不十分な情報に基づいて関連商品やサービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

子育ては家庭から 家庭教育 10



いじめをしない子どもに育てたい！
テレビや新聞で、いじめによる自殺や傷害事件を見かけます。

いじめは、力の弱い子どもや、まじめに努力する子ども、周りに安易に流されないため、「異質」とみなされた子どもなどを標的にする卑怯(ひそやか)な行いです。

悪いのは、いじめる子どもであって、「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などというのは、まったくの間違いです。

いくら軽い悪ふざけや冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも、同じであるということを、家庭の中できちんと話し合いました。

そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ず、すぐにやめさせてください。

また、いじめる子の中には、親からの暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われています。

子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。